

令和6年度 人権教育研究推進事業 <人権教育総合推進地域事業>

都道府県・
指定都市名

栃木県

地域名

さくら市・喜連川中学校区

人権課題

外国人、子供、性的指向・性自認、刑を終えて出所した人、犯罪被害者等

目標・人権教育
のねらい

学校・家庭・地域の連携を通して、自他共に認め合い、自己肯定感を高める人権教育を推進することで、「互いに認め合える学校づくり」と「誰もが生きがいを持ち、思いやりに溢れた住みよい地域づくり」を目指す。

各組織の動き・役割等

栃木県教育委員会

支援
↓
助言

さくら市教育委員会

支援
→
助言

【人権教育総合推進会議】
学校・家庭・地域の連携の方策検討
事業の評価・検証・普及

小・中学校

P T A

地域学校協働本部

学校運営協議会

行政区長

国際交流協会

【生涯学習課・公民館・国際交流協会】

- ・多文化理解や地域共生に関する学習会の開催
- ・人権講演会の開催
- ・人権指導者としての資質向上に向けた取組
- ・人権だより発行などの広報啓発活動

【各小中学校】

- ・互いに認め合う学校・学級づくりに向けた各校の計画に基づく人権教育の確実な推進
- ・小中連携の取組を生かした人権教育の推進
- ・家庭・地域への発信
- ・教職員の人権意識の高揚に向けた取組

連携
交流

【地域学校協働本部・社会福祉施設・社会教育団体】

- ・地域住民と児童生徒との交流の機会の充実
- ・社会復帰促進センターや被害者支援センターと連携した人権作品展の開催
- ・学校と地域が連携した「あいさつ活動」の推進
- ・人権意識の高揚を図るための講演会・学習会の開催

校種間連携の
概要

小中一貫教育を推進し、相互授業参観の中で、人権に関わる直接的指導の授業を参観する機会を設けた。また、人権週間での取組や友達の良いところを見つける「キラリさん」等の取組を小・中学校で連携して実施するなど、9年間を見据えた人権教育を推進した。

令和 6 年度 人権教育研究推進事業 <人権教育総合推進地域事業>

地域・関係機関との連携の概要

- 小中学校・P T A・自治会・学校運営協議会等の代表者で構成された人権教育総合推進会議において、学校教育と社会教育における人権教育の在り方や学校・家庭・地域の連携の方策等を検討した。
- 指定地域内にある社会復帰促進センターや児童養護施設との連携を通して、様々な人権について学ぶ機会を創出した。
- 地域学校協働本部と連携し、異世代交流活動や多文化理解に関する講座を実施した。

事業成果

・知識的側面：「いろいろな人権問題があることを知っている」

小学生 事業開始時：63%⇒事後終了間際：79% 16ポイント上昇

中学生 事業開始時：86%⇒事後終了間際：94% 8ポイント上昇

【児童・生徒変容の分析】

授業や人権だより、作品展の開催などにより、知的理解の深まりが見られた。

・価値的・態度的側面：「自分にはよいところがある」

小学生 事業開始時：79%⇒事後終了間際：86% 7ポイント上昇

中学生 事業開始時：71%⇒事後終了間際：76% 5ポイント上昇

【児童・生徒変容の分析】

自己肯定感と周囲からの受容が相関して高まっている。一人一人を大切にした学級経営や基底的指導、発達支持的児童生徒指導など、日頃の児童生徒間、教職員や保護者等の関わり方により成果が表れた。

・技能的側面：「人が困っているときは、進んで助けている」

小学生 事業開始時：86%⇒事後終了間際：93% 7ポイント上昇

中学生 事業開始時：87%⇒事後終了間際：87% 変容なし

【児童・生徒変容の分析】

事業開始前の調査から、互いを大切にしたい行動ができている児童生徒の割合が高いことが分かる。地域学校協働活動において、多様な世代の人や外国人と接する機会が多く、小学校では技能的側面の高まりが見られた。